

（案）

上下水道事業の今後の経営の在り方について

答申書

令和7年〇月〇〇日

中津川市上下水道事業経営審議会

目次

はじめに	- 1 -
1 水道事業	- 2 -
(1) 水道事業のあり方について	- 2 -
(2) 経営戦略の見直しについて	- 3 -
2 下水道事業	- 4 -
(1) 下水道事業のあり方について	- 4 -
(2) 経営戦略の見直しについて	- 4 -
3 おわりに	- 4 -
審議会 審議経過	- 5 -
審議会 委員名簿	- 6 -

はじめに

上下水道事業は、安全、安心な水の安定供給、生活環境の改善、公共用水域の水質保全など市民生活に欠かすことのできない重要な役割を果たしている。

水道事業においては、平成 27 年度をピークに給水人口が減少しており、加えて節水型機器の普及などにより、給水量も減少を続けている。

このような中、水道事業においては、平成 29 年 3 月に策定した「中津川市水道事業経営戦略」の見直しを行った。

一方、下水道事業においては、平成 2 年に供用を開始して以降着実に普及を推進し、水洗化率は令和 5 年度末現在で 88.69%となっている。これからも、未普及地区の整備のほか、施設の老朽化対策、耐震化対策及び維持管理に係る経費が増大することが見込まれるが、厳しい財政状況の中で水道事業同様、使用水量の伸び悩みが課題となっている。

また、経営状況の的確な把握による経営効率化、経営改革の推進、より適切な説明責任を目指し、令和 2 年 4 月 1 日より下水道事業 4 会計に地方公営企業法を適用し、公営企業会計へ移行した。

いずれの事業も安定した経営基盤のもと、計画的に施設の維持管理・更新・整備等を進めていくことで、ライフラインを扱う事業者としての使命を果たし、この上下水道を次世代に確実に引き継いでいかなければならない。

このような状況を踏まえて、令和 5 年 3 月 8 日に中津川市長から、将来にわたり上下水道の事業を健全に運営するため、「上下水道事業の今後の経営の在り方」について諮問を受けた。

本審議会では、今後の上下水道事業の経営に在り方について、関係資料を十分に検討し、慎重に審議を重ねた結果、一定の結論を得たので、次のように答申する。

1 水道事業

(1) 水道事業のあり方について

①水道事業の現状と課題

本市水道事業は、昭和 26 年の創設以降、給水人口や給水量の増加による拡張事業を重ねてきた。平成 17 年の市町村合併時には旧中津川上水道と旧福岡上水道を統合した後、平成 29 年 4 月 1 日、上水道 1 事業に簡易水道 19 事業の全部譲り受けによる経営統合を行い、令和 5 年度末における給水人口は 73,281 人、年間有収水量は 8,689 千 m³ となっている。

本市の行政区域内人口は今後も減少を続ける見通しであり、令和 16 年度には令和 5 年度から約 8.1%減少し、67,356 人となる見通しである。その結果、有収水量及び給水収益も減少を続け、給水収益は、令和 16 年度には令和 5 年度より 69 百万円減少し、1,647 百万円となる見通しである。また、一般会計からの繰入金も、基準額の減少により今後減少していく見込みである。

②水道料金について

本審議会では、今後の財政見通しを踏まえた審議を行い、水道事業の持続性を確保するためには、前回審議会の答申内容のとおり、改定率 30%の料金改定が必要との結論に至った。

なお、水道料金の改定に当たっては、今後の水道事業経営において、以下に掲げる取組に尽力されることを、本審議会からの付帯意見として申し添える。

付帯意見 1.

急激な負担増を避けるため、段階的な料金改定の実施といった激変緩和措置を講じること。

付帯意見 2.

今後の財政状況を検証し、国の補助金の動向、広域連携の検討結果を踏まえ令和 11 年度を目途に、再度審議会にて料金改定の必要性について審議すること。

付帯意見 3.

将来世代の負担を抑制するため、企業債の発行は整備費用の 7 割以内を目安とし、令和 16 年度における給水収益に対する企業債残高の比率を 400%以内に収めるよう、配慮すること。

付帯意見 4.

本市は、給水の多くを岐阜東部上水道用水供給事業からの受水に依っている現状

を踏まえ、受水が無駄なく利用できるよう、管路更新等の有収率向上に向けた取組を推進すること。

付帯意見 5.

人口減少が進む社会情勢を踏まえ、維持管理費の削減に向けた水道施設の統廃合やダウンサイジングによる施設規模の最適化について、早急に検討すること。

付帯意見 6.

「岐阜県水道広域化推進プラン」を踏まえ、岐阜東部広域水道圏における「経営の一体化」について議論を深め、令和 8 年度を目途に水道広域化の方向性を明らかにすること。

付帯意見 7.

水道料金の改定が利用者の生活等に与える影響を鑑みて、市としても配慮に努められたい。

(2) 経営戦略の見直しについて

本審議会は、今後の水道事業のあり方について上記のとおり方向性を提示するとともに、その方向性を踏まえ、平成 29 年 3 月に策定した「水道事業経営戦略」の見直しを実施した。

その結果、本審議会に付議された見直し後の「水道事業経営戦略」は、本審議会が示した方向性に合致していることを確認した。

令和 7 年度から始まる計画期間においては、今回見直した「水道事業経営戦略」に基づき、将来にわたって安定的な事業を継続して経営していくことを期待する。

なお、令和 12 年度には更なる料金改定について見込まれているが、市民生活に与える影響も大きいため、再度、上下水道事業経営審議会に諮り、その必要性について審議されるよう申し添える。

2 下水道事業

- (1) 下水道事業のあり方について
- (2) 経営戦略の見直しについて

調整中により、後日お示しします。

3 おわりに

調整中により、後日お示しします。

審議会 審議経過

審議会	日時	内容
第1回	令和5年3月8日 14:00～16:20	市長から審議会委員委嘱 正副会長互選 市長から審議会への諮問 議題1号:上下水道事業経営審議会でご審議いただきたいこと 議題2号:水道事業のあらまし（現状と課題）について 議題3号:下水道事業のあらまし（現状と課題）について
第2回	令和5年8月17日 14:00～16:00	議題1号:水道事業 令和2年度上下水道事業経営審議会の答申事項の進捗状況について 議題2号:下水道事業 令和2年度上下水道事業経営審議会の答申事項の進捗状況について 3066
第3回	令和5年11月7日 13:30～15:30	議題1号:水道事業 経営戦略の見直しについて（今後の投資計画） 議題2号:下水道事業 経営戦略の見直しについて（今後の投資計画、財源計画、損益状況、資金残高）
第4回	令和6年3月28日 14:00～16:00	議題1号:下水道事業 下水道事業の現状と課題について 議題2号:今後の経営審議会の開催予定について
第5回	令和6年8月9日 14:00～15:40	議題1号:水道事業 令和5年度決算の概要について（速報値）、令和6年度当初予算の概要について、今後の経営概況・財政見通しについて 議題2号:下水道事業 令和5年度決算の概要について（速報値）、令和6年度当初予算の概要について
第6回	令和6年11月18日 14:00～16:10	議題1号:水道事業 経営戦略の見直しについて 議題2号:下水道事業 経営戦略の見直しについて
第7回	令和6年12月18日 14:00～〇〇:00	・議題1号:水道事業 〇〇〇 ・議題2号:下水道事業 〇〇〇
第8回	令和7年1月〇〇日 〇〇:00～〇〇:00	・議題1号:水道事業 〇〇〇 ・議題2号:下水道事業 〇〇〇
答申	令和7年2月〇〇日 〇〇:00～〇〇:00	・答申

審議会 委員名簿

委嘱期間 令和5年3月8日から答申の日まで

	所 属	氏 名	分 野
1	中京学院大学経営学部	りん せつか 林 雪華	識見を有する者
2	中津川商工会議所	なるせ ひろあき 成瀬 博明	公共的団体等の推薦する者
3	中津川北商工会	はやかわ まさと 早川 正人	公共的団体等の推薦する者
4	中津東地区代表	むぎしま のぼる 麦島 昇	住民の代表者
5	中津西地区代表	おかもと ゆきひろ 岡本 幸宏	住民の代表者
6	中津南地区代表	いわもと たかあき 岩本 隆明	住民の代表者
7	苗木地区代表	かすかみ としお 霞上 敏雄	住民の代表者
8	坂本地区代表	ももい なつ お 桃井 奈津男	住民の代表者
9	落合地区代表	しまざき としお 島崎 利男	住民の代表者
10	阿木地区代表	にしお ともひで 西尾 友秀	住民の代表者
11	神坂地区代表	そ が あきのり ※1 曾我 晶宣 いそかわ ひろひさ ※2 磯川 広久	住民の代表者
12	山口地区代表	たて まさあき 楯 政彰	住民の代表者
13	坂下地区代表	まつだ まなぶ 松田 学	住民の代表者
14	川上地区代表	はら だいどう 原 大三	住民の代表者
15	加子母地区代表	いまい やすお 今井 康雄	住民の代表者
16	付知地区代表	きたはら ちひろ 北原 千弘	住民の代表者
17	福岡地区代表	にしお けんじ 西尾 謙二	住民の代表者
18	蛭川地区代表	すずき じ さ く 鈴木 治佐久	住民の代表者
19	中津川市連合女性防火クラブ	いざわ さ か え 伊澤 さか恵	住民の代表者

※1 令和6年3月12日まで

※2 令和6年3月12日から